

# くらしの情報

町役場は ☎37-2111です

未来をふくらませる あなたの一票

## 山口県議会議員一般選挙

投票日 4月11日(日)

○投票時間  
午前7時から午後8時まで

○投票場所  
改善センター、漁村センター、高齢者コミュニティセンター、野田公民館

○投票できる人

昭和54年4月12日以前に生まれた人で、4月1日現在において引き続き3か月以上日置町に住んでいる人(平成11年1月1日までに住民登録の手続きをした人)

○入場券

投票所入場券は、4月1日までに届くよう、世帯ごとに郵送します。投票できる人に入場券の届かない人は早めにお問い合わせください。

○開票

開票は即日行います。場所は改善センター多目的ホールで、開始時間は午後9時からです。

○不在者投票

投票日当日、仕事や旅行、

病気などで投票所へ行けない人は、あらかじめ役場や指定病院等で不在者投票ができません。役場での不在者投票は、4月2日(金)から10日(土)までの間、毎日午前8時30分から午後8時まで受け付けています。指定病院等で不在者投票される方は病院長等へ申し出てください。

選挙に関するお問い合わせは町選挙管理委員会事務局まで ☎37-2111

## 日置町役場臨時雇募集

役場では、平成11年度の臨時雇を次のとおり募集します。

○職種及び募集人数  
一般事務 若干名

○応募資格

平成11年4月1日現在において、年齢45歳未満で町内在住の方。

○採用予定日

平成11年4月1日

○応募方法

役場総務課に備え付けの「申込書」「履歴書」に、必要事項を、記入のうえ提出ください。

○応募期間

平成11年3月1日(月)～3月15日(月)

○問合せ先

役場総務課総務係 ☎37-2111

## 自治会合併により「畑自治会」発足

～平成11年4月1日から～

町より要望いたしておりました自治会合併につきまして、地域の皆様方の格別なるご理解・ご努力を賜わり、畑上・畑下両自治会が合併され「畑自治会」として平成11年4月1日より、新たにスタートされることとなりましたのでお知らせします。

畑自治会の愈々のご発展を祈念申し上げます。

## 「人権の世紀」を目指して

人権とは、誰もが生まれながらにしてもっている権利で、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的権利です。

日本国憲法では、すべての国民の自由と幸福を求め、権利を、基本的人権として平等に保障しています。

ところが、私たちの身の回りには、幸せを求め、豊かな生活をめざして生きたいという願いが、さまざまな偏見や不合理な理由によって、不当に侵されている事実があります。

例えば、女性に対する差別、いじめなど子供の人権問題、高齢者の人権問題、障害者や外国人に対する差別問題など様々な人権問題があります。「人権の世紀」とも言われている21世紀に向け、私たちは様々な人権問題を正しく理解するとともに、一人ひとりが大切にされる住みよい社会を築いていく努力をしていくことが必要です。